

金ケ崎町地域公共交通網検討分科会設置（案）について

1 これまでの取組み

これまで、金ケ崎町地域公共交通網形成計画策定に向けて、町の公共交通等に関するアンケート等を実施するなど現状把握を進めてきました。その調査結果や町の上位となる計画を踏まえながら、本日の金ケ崎町地域公共交通会議（以下「公共交通会議」という。）において、町の公共交通に関する基本理念、基本方針及び目標を協議させていただきました。

今後は、町の公共交通に関する基本理念、基本方針及び目標を達成するための具体的な事業及び取組み等について検討及び協議を行っていく必要があります。

2 金ケ崎町地域公共交通網検討分科会の設置

上記 1 から具体的な事業、取組み及び運行計画などについて、関係者と検討及び協議を行うことを目的として金ケ崎町地域公共交通会議設置要綱第 8 の規定に基づき、金ケ崎町地域公共交通網検討分科会（以下「分科会」という。）を設置するものです。

詳細は、別紙の金ケ崎町地域公共交通網検討分科会設置要領（以下「設置要領」という。）を参照願います。

3 金ケ崎町地域公共交通網検討分科会の委員

分科会の委員は、設置要領第 3 の規定に基づき、金ケ崎町地域公共交通会議の会長が指名するものとしております。